松山市教育委員会

「松山市教育委員会特定事業主行動計画」に係る令和2年度の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 主な取り組み

(1) 制度の周知徹底

- ・出産・育児に関する各種制度の説明や先輩職員による体験談を通し、育児への理解を深めてもらうための説明会を開催
- ・産前休暇(出産予定日の8週間前から職員が取得できる休暇)の申出があった職員の所属長に対し、「育児支援メニュー(職場用)」及び事務手続要領等をメールで配信
- ・配偶者の出産等の情報があった職員に対して、メールで「育児支援メニュー(お 父さん用)」を配信するなど、特別休暇や計画的な年次休暇の取得が可能である 旨通知し、積極的な休暇取得を推奨
- ・ 育児休業から復帰する職員との面談を推奨するため、「子育てカルテ」等面談 でのポイントや職場での支援内容をメールで所属長に配信

(2) 超過勤務の縮減のための意識啓発等

- ・疲労蓄積を防止するための早出遅出勤務を運用
- ・毎週水曜日及び金曜日のノー残業デーに加え、毎月第2・第4水曜日に完全ノー 残業デーを実施
- 時間外勤務上限規制を導入
- ・朝型勤務により退庁時刻を早めるゆう活勤務(夏の朝型勤務)を実施

(3) 休暇取得の推進

- ・年5日以上確実に年次休暇を取得するよう周知し、定期的に職員の取得状況を所 属長に提供
- ・夏季期間 (7月~9月) をはじめとして、大型連休のある5月や地方祭が開催される10月、年末年始に指定期間を設け、計画的に年次休暇を取得するよう周知
- ・生後1年以内の子を持つ親である職員に対し、年次休暇の取得目標を掲げ、育児 のための年次休暇を取得するよう周知

2 次世代育成支援対策に係る制度の利用状況

(1) 育児休業等の取得状況

※()内は、対象年度中に新たに休暇取得可能となった職員の取得率

休暇等の区分	令和2年度		令和元年度	
	男性	女性	男性	女性
育児休業	0名	7名	0名	4名
	(0%)	(100%)	(0%)	(100%)
育児短時間勤務	0名	0名	0名	0名
部分休業	0名	1名	0名	0名

(2) 育児休業からの職務復帰状況

※令和3年3月31日までの復帰状況

	職務復帰率	
令和2年度	男性	女性
	— %	100%

(3) 父親となる職員の休暇取得の状況

※子どもの出産前後の期間(概ね8週間)に父親となる職員の8日以上の休暇取得 (特別休暇、年次休暇を含む)

	取得率	子が生まれた男性職員	8日以上の休暇取得者
令和2年度	5 0 %	2名	1名
令和元年度	0 %	4名	0名

(4) 各職員の超過勤務時間数の状況

	超過勤務時間数(1月あたり)	
令和2年度	14.5時間	
令和元年度	15.2時間	

(5) 年次有給休暇の平均取得日数

	平均取得日数	
令和2年	15.9日	
令和元年	13.5日	